

運輸安全マネジメントの取組みについて

株式会社エスアールティー

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

行動理念

事故、災害等が発生した際は、人命最優先とする

- (1) 安全最優先の原則
～輸送の安全は我社の根幹
～安全運行はプロドライバーの社会的使命
- (2) 関係法令等の遵守
～法令や規則を守ること
- (3) 安全管理体制の継続的改善等の実施
～安全方針に関する社員の理解度及び浸透度を定期的に把握し、
P D C A サイクルを活用し、必要に応じて見直しを行う

2. 輸送の安全に関する目標（令和6年度）

(1) 安全目標

【人身事故ゼロ】

- ・5年度の目標達成状況と6年度の目標

令和5年度事故件数		令和6年度目標事故件数	
総事故件数	人身事故	総事故件数	人身事故
11件	1件	7件	0件

5年度は、人身事故1件でした。プロの運転手としてお客様を安全にお運びするについて、交通事故を起こさない安全運転を行い、取り分け人身事故は絶対に起こさないという強い信念で運転業務に携わることに。

(2) 統一標語

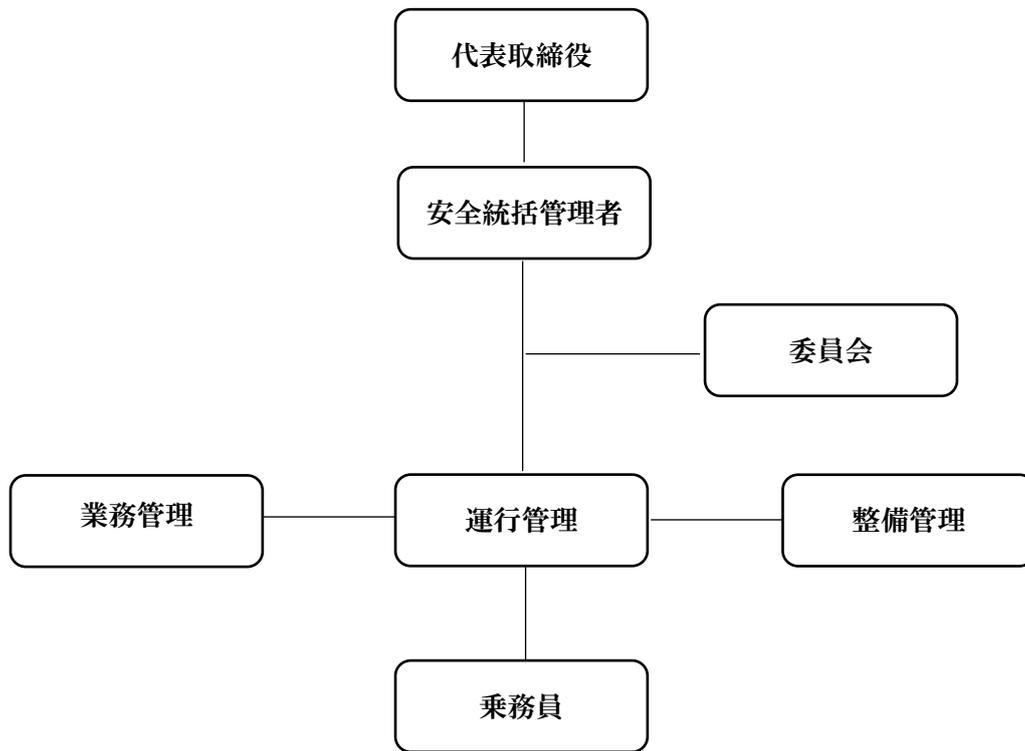
【確かめよう 歩行者 スピード 車間距離】

交通事故防止において、安全確認は最も重要な確認動作です。運転の節目節目で必ず安全確認を行いましょう。

3. 輸送の安全に係る情報伝達体制及び組織体制

「組織図」参照

組 織 図



4. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

年2回実施：交通事故防止に関する研修

5. 輸送の安全に係る行政処分

該当なし

6. 安全統括管理者

本社取締役 梶田 浩